

KECC 第11回人事・労務セミナー

新年度直前対策

新たな雇用・契約を円滑にする 採用時の労務管理実務 & トラブル防止の極意

日時 2026年2月19日(木) 14:00-16:00 (13:50 受付開始)

会場 オンライン開催

*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

申込〆切: 2月18日(水)

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20260219/>



参加費 無料

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10

◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

14:10~14:55

第1部 採用前後の労務管理は“予防がすべて” 採用から入社・定着までの重要ポイント

新年度を控え、採用や入社準備を本格化する企業も多い時期かと思います。“人を採る”というのは企業にとって大きな投資であり、同時に多くのリスクも伴います。採用・入社時の説明不足や試用期間・定着までに起こる小さなほこりびが、後々の大きなトラブルにつながることも少なくありません。そうしたリスクを未然に防ぐために、雇用契約書・就業規則・その他の必要書類の整備や配属職場も含めた実務に直結する重要ポイントを、事例をまじえて具体的にお伝えしていきます。



登壇者: 松村 智津子 氏

KECC相談員／特定社会保険労務士(さくらSTG社労士事務所)

東証プライム上場企業本社管理部での人事労務管理職として、新卒採用・キャリア採用、人事制度、労務管理体制、メンタルヘルス対策等に従事し、社内のトラブル・相談全般に対応。現在、人事・労務コンサルタントとして、「人財の成長と企業の発展」を信条に、リスク管理と働きがいをかなえる就業規則作成、人事・賃金制度構築を支援している。

14:55~15:40

第2部 採用前後に起こり得る法的トラブルとその留意点について

企業の成長には、経営戦略と連動した優秀な人材の採用が不可欠です。しかし、採用時においては、募集要項と実際の労働条件の相違を巡るトラブルや、内定者との間のトラブル(内定辞退、内定取消など)が起こり得ます。また、採用後においても、試用期間中の労働条件や試用期間満了後の本採用拒否の際にもトラブルが生じやすいです。そこで、本セミナーでは具体的な事例や裁判例を踏まえて、採用前後に留意すべきポイントを解説します。



登壇者: 箕井 悠太 氏

KECC相談員／弁護士(弁護士法人 田端綜合法律事務所)

2013年に弁護士法人田端綜合法律事務所入所後、主に使用者側の労務相談・案件を多数取り扱う。また、損害保険の観点から業務中に発生した事故対応や事前防止策の策定なども行っている。

15:40~16:00

◆ 質疑応答 (*事前質問にもお答えします)

お問合せ

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室

[相談対応時間] 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)

[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

[お問合せ] TEL: 06-6136-3194

(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

HPはコチラ▼

